

# 奄美市立大川中学校いじめ防止基本方針

家庭・地域との連携

- ・ P T A総会・学級 P T Aの充実による意識の高揚
- ・ 調査活動による実態把握
- ・ 地域行事への生徒の積極的参加
- ・ 校外補導の実施
- ・ 学級通信や学校便り等による広報活動
- ・ 児童・民生委員等との情報交換

＜学校教育目標＞  
 確かな学力と豊かな感性をもち、個性を生かしながら心身ともにたくましく生きる子どもの育成

関係機関との連携

- ・ 奄美市教育委員
- ・ 会
- ・ 奄美警察署・小
- ・ 湊駐在所
- ・ 大島児童相談所
- ・ 学校評議員委員会
- ・ 校区青少年健全育成協議会
- ・ 小湊小学校との情報交換会

＜いじめ対策委員会＞

【目的】生徒・職員がいじめ問題に関する理解を深めるための年間計画を作成し、検証を加えながら生徒指導体制を整え安心な学校生活を送れるようにする。

【組織構成】校長・教頭・生徒指導主任・学年代表・養護教諭・必要に応じて S S Wや特別支援教育支援員等、必要に応じて他の教職員も参加できる。

＜自己肯定感を高め、命を守る教育活動＞

- ・ 思考・判断・表現を育成する授業の構築（分かる楽しさのある授業）
- ・ 自分の考えを発表し・認められる学校の雰囲気
- ・ 一日一回生徒を賞賛
- ・ 生徒会活動の充実
- ・ 生徒の実行委員会を中心に学校行事の工夫
- ・ 思いやりを育てる人権教室の実施
- ・ 地域行事への積極的参加
- ・ 実践的防災教育の実施

＜いじめの防止＞

- ・ 年間計画に沿った職員研修を実施し、教職員が豊かな人権感覚をもって生徒一人一人多様な個性をもつかけがえない存在として大切にするとともに、いじめは絶対に許されないという毅然とした態度で臨めるようにする。
- ・ いじめを許さない態度や能力の育成や、自他の存在を認め合い尊重しあう態度や他者と円滑にコミュニケーション能力を育成する。
- ・ 学校と保護者が連携し、様々な機会での情報交換を行い、いじめの未然防止に努める。

＜生徒指導体制＞

- ・ 毎週生徒指導・保健部会を開催
- ・ S S Wによる家庭訪問、相談活動
- ・ 年間計画にしたがった職員研修の充実
- ・ P T A活動を中心にした情報収集の充実
- ・ 学期1回いじめに関する実態調査を実施
- ・ 学校ネットパトロール事業の活用
- ・ いじめ対策必携等の各資料の活用

＜いじめの早期発見＞

- ・ いじめ問題を考える週間の調査や普段の日記指導・チャンス相談を通して生徒の実態を把握し、中学部会や生徒指導部会・職員研修等において情報を共有し、全職員が同じ視点で指導に当たる。
- ・ 生徒が相談しやすい態勢を構築するとともに、相談の内容を充実する。また、毎月実態調査を行い生徒の状況を把握する。
- ・ 保護者と連携し、学校や家庭での様子など情報交換を密にする。またすぐに連絡を取れる関係づくりに努める。

＜いじめに対する措置＞

- ・ いじめの相談に対しては、速やかに事実の有無を確認し、いじめを受けた生徒・保護者への支援といじめを行った生徒への指導を行い再発防止に全力を注ぐ。また、教育委員会へ報告するとともに情報の共有化を図り、組織で対応する。
- ・ 安心して授業が受けられるよう、様々な方策を講じるとともに、生命に重大な被害が出る場合や犯罪行為である場合は、所轄警察署とも連携を図り対応する。
- ・ 心身の安定を図るため、専門機関への相談や S S W・特別支援員等との相談活動を実施する。

## ＜年間計画＞

月	計画及び評価	実態把握	各教科・道徳・特別活動	生徒会	情報モラル	教育相談	職員研修
4	年間計画作成 1学期の活動計画確認		道徳（いじめに関する授業） 学活（仲間作り）	生徒会リエンション 球技大会		家庭訪問	
5	対応策の検討		1年集団宿泊（仲間作り） 2・3年修学旅行	生徒会総会	連休中の 過ごし方	個別面談	生徒理解
6		いじめ アンケート					安全教育
7	1学期の反省	学校評価			夏休みの 過ごし方		
8	2学期の活動計画確認 対応策の検討					三者面談	特別支援教育 人権同和教育
9			道徳（いじめに関する授業）				
10				生徒会役員選挙			
11		いじめ アンケート	道徳授業参観（県民週間）		2年情報教育	個別面談 三者面談	
12	2学期の反省	学校評価			冬休みの 過ごし方		
1	3学期の活動計画確認 対応策の検討		道徳（いじめに関する授業）			三者面談	
2		いじめ アンケート				個別面談	
3	3学期の反省 次年度活動計画作成	学校評価		小中合同お別れ遠足	春休みの 過ごし方		特別支援教育